

各位

株式会社 東北銀行

「地方創生」に向けた取組について

～地域応援部内に『地方創生推進室』を新設～

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）は、地方自治体における「地方創生」へ向けた取組を支援するため、平成 27 年 4 月 1 日の本部組織の改定により、地域応援部内に『地方創生推進室』を新設し、支援態勢の強化を図ってまいります。

政府は平成 26 年 12 月 27 日、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後 5 か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」をとりまとめ、閣議決定しました。

同法により、地方自治体は「地方版総合戦略」を策定していくことが求められることから、当行では各地方自治体の「地方版総合戦略」策定支援について、地域金融機関として積極的に関与していく体制を整備いたしました。

当行では従来より地域応援部を中心として、地域経済の活性化に繋がるよう取引先事業者等の創業支援から事業承継支援まで事業者のライフステージに応じた支援に注力してまいりました。具体的な取組としては紫波町の「オガールプロジェクト」への PPP による支援や「東北のみらい応援ファンド」を活用した事業者の 6 次産業化支援等の様々な取組を通じ、『地域の成長』支援を行っております。また、平成 24 年 10 月に紫波町と「農業・林業等の活性化に関する連携協定」を締結したことを皮切りに岩手町、遠野市、洋野町の 4 自治体と連携協定を締結し、自治体と連携した地域活性化に取り組んでおります。今般『地方創生推進室』を新設し、地方自治体との連携を強化するとともに、従前より行っているアグリビジネスを中心とした成長分野への積極的な支援等を通じ地域潜在力を発掘し、地域と連携した『地方創生』に取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

経営企画部（担当：佐々木）

電話番号：019-651-6161

 東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>